



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 安全基準や作業手順など基本的なルールを守る。
- ② 元請及び下請事業者の「ゼロ災害宣言」の徹底。
- ③ 現場作業員の自主的な労働災害防止活動を推進。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 株式会社 佐野工務店

代表者署名 望月雄二

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。